

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年3月22日

【四半期会計期間】 第5期第3四半期(自2020年11月16日 至2021年2月15日)

【会社名】 サツドラホールディングス株式会社

【英訳名】 SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 富山浩樹

【本店の所在の場所】 札幌市東区北8条東4丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【最寄りの連絡場所】 札幌市東区北8条東4丁目1番20号

【電話番号】 011-788-5166 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期連結 累計期間	第5期 第3四半期連結 累計期間	第4期
会計期間	自 2019年5月16日 至 2020年2月15日	自 2020年5月16日 至 2021年2月15日	自 2019年5月16日 至 2020年5月15日
売上高 (百万円)	67,717	63,329	89,304
経常利益 (百万円)	644	450	885
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る四半期純損失() (百万円)	6	458	115
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	37	440	93
純資産額 (百万円)	8,120	8,568	8,251
総資産額 (百万円)	39,721	37,181	36,642
1株当たり四半期(当 期)純利益又は四半期純 損失() (円)	1.38	99.80	25.19
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)		99.79	
自己資本比率 (%)	20.4	22.9	22.4

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年11月16日 至 2020年2月15日	自 2020年11月16日 至 2021年2月15日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	39.69	13.52

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について第4期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年5月16日～2021年2月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益や景況感の悪化、個人消費の減退やインバウンド需要消失の長期化など厳しい状況で推移しました。政府による緊急事態宣言の解除（2020年5月）以降、個人消費や企業の経済活動に一部持ち直しの動きが見られたものの、足元では再び感染拡大がみられ、2021年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の予防を目的とする新しい生活様式の浸透によるマスクや消毒液などの衛生関連用品の需要急増や、巣ごもり消費の拡大による食料品、日用品の需要増加など、販売動向が大きく変化する一方、入国制限によるインバウンド需要消失の長期化、業界の垣根を越えた販売競争の激化、企業統合や業界再編の動きが見られるなど、経営環境が大きく変化しています。

このような状況のもと、当社グループは、地域社会のインフラを担うドラッグストア事業において、地域における商品供給の役割を果たすべく、感染予防策として店内の混雑状況を可視化するAIカメラシステムの導入や衛生管理の徹底などに取り組みながら、多くの店舗で営業を継続いたしました。

また、当社グループは、現在を「第2創業期」と位置付け、「ドラッグストアビジネスから地域コネクティッドビジネスへ」というビジョンのもと、リアル店舗を持つ強みを活かし、地域マーケティング、ITソリューションや教育関連など、地域のヒト・モノ・コトをつなぐ事業を多角的に展開することにより、グループ全体の成長を目指しております。

以上の結果、売上高は633億29百万円（前年同期比 6.5%減）、営業利益は3億81百万円（前年同期比 34.0%減）、経常利益は4億50百万円（前年同期比 30.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億58百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失6百万円）となりました。

セグメントの業績などの概要は、次のとおりであります。

<リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗のチェーン展開と訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を行っております。戦略面では、エブリデー・セイム・ロープライス（ESLP）を中心とする低価格戦略を継続するとともに、ドラッグストアや調剤薬局の枠を越えた生活サービスの提供に取り組むことで差別化を図っています。

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、衛生関連用品や食料品、日用品などの需要が高まり、ドラッグストアフォーマットの売上高が拡大する一方、入国制限による訪日外客数の急減から、インバウンドフォーマットの売上高は僅かなものとなりました。調剤薬局につきましては、コロナ禍において医療機関への受診を控える動きによる処方箋枚数の減少が見られたものの、併設調剤薬局の新規開設もあり、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、強い収益基盤の確立を目的に、インバウンドフォーマットを中心に不採算店舗の閉店を進めた結果、下表の通りとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2020年5月度末	増加	減少	2021年2月度末
ドラッグストア店舗	ドラッグストアフォーマット	172店舗	1店舗	2店舗	171店舗
	インバウンドフォーマット	25店舗	2店舗	10店舗	17店舗
調剤薬局店舗	門前薬局	10店舗	-	-	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	3店舗	-	2店舗	1店舗
合計		210店舗	3店舗	14店舗	199店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は630億79百万円（前年同期比 6.5%減）、セグメント利益は3億85百万円（前年同期比 28.7%減）となりました。

< ITソリューション事業 >

当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの販売を行っております。なお、当セグメントの業績には、前期までAWL株式会社、及び当該会社の100%子会社であるAWL VIETNAM CO., LTDの業績数値が含まれておりました。当該会社の株式の一部は、2019年9月30日付にて譲渡し、前期の第2四半期連結会計期間より当社連結から除外しております。

以上の結果、ITソリューション事業の売上高は31百万円（前年同期比 62.1%減）、セグメント損失は3百万円（前年同期はセグメント損失68百万円）となりました。

< その他事業 >

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、インバウンド関連のノウハウを活用した支援サービス、小中学生向けのプログラミングスクールの運営などを行っております。当社グループの強みとなる北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2021年1月末現在、194万人を突破しました。

その他事業の売上高は4億90百万円（前年同期比 1.0%減）、セグメント損失は34百万円（前年同期はセグメント損失11百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億38百万円増加し371億81百万円となりました。これは主に、有形固定資産が21億7百万円減少したものの、現金及び預金が6億10百万円、商品が14億55百万円増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億21百万円増加し286億12百万円となりました。これは主に、長期借入金が17億61百万円減少したものの、短期借入金が25億円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3億16百万円増加し85億68百万円となりました。これは主に、利益剰余金が、配当金の支払により1億28百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により4億58百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,968,000
計	18,968,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月15日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,742,000	4,742,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	4,742,000	4,742,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年2月15日		4,742,000		1,000		250

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 147,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,593,000	45,930	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	4,742,000		
総株主の議決権		45,930	

【自己株式等】

2021年2月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディング ス株式会社	札幌市東区北八条東4丁 目1番20号	147,400	-	147,400	3.11
計		147,400	-	147,400	3.11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年11月16日から2021年2月15日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年5月16日から2021年2月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,518	2,129
売掛金	1,922	1,861
商品	9,171	10,626
その他	1,827	2,330
流動資産合計	14,439	16,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,078	7,082
土地	5,168	4,112
その他（純額）	2,474	1,419
有形固定資産合計	14,721	12,614
無形固定資産	418	420
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,681	5,847
その他	1,447	1,424
貸倒引当金	76	76
投資その他の資産合計	7,052	7,195
固定資産合計	22,193	20,229
繰延資産	9	3
資産合計	36,642	37,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年5月15日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,058	7,264
短期借入金	2,500	5,000
1年内返済予定の長期借入金	3,091	3,233
未払法人税等	295	258
賞与引当金	512	282
その他	2,852	3,235
流動負債合計	17,310	19,273
固定負債		
長期借入金	9,253	7,491
退職給付に係る負債	517	561
資産除去債務	470	472
その他	839	813
固定負債合計	11,080	9,339
負債合計	28,390	28,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	2,099	2,099
利益剰余金	5,427	5,756
自己株式	306	306
株主資本合計	8,220	8,550
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	5
為替換算調整勘定	4	25
退職給付に係る調整累計額	5	3
その他の包括利益累計額合計	6	23
新株予約権	2	4
非支配株主持分	35	37
純資産合計	8,251	8,568
負債純資産合計	36,642	37,181

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年5月16日 至2020年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年5月16日 至2021年2月15日)
売上高	67,717	63,329
売上原価	51,490	48,017
売上総利益	16,226	15,311
販売費及び一般管理費	15,648	14,930
営業利益	578	381
営業外収益		
受取利息及び配当金	19	14
固定資産受贈益	39	22
その他	82	89
営業外収益合計	142	126
営業外費用		
支払利息	54	46
開業費償却	6	-
その他	14	10
営業外費用合計	75	56
経常利益	644	450
特別利益		
固定資産売却益	-	733
特別利益合計	-	733
特別損失		
店舗閉鎖損失	46	111
固定資産除却損	84	55
減損損失	184	123
関係会社株式売却損	85	-
特別損失合計	399	291
税金等調整前四半期純利益	245	893
法人税等合計	267	435
四半期純利益又は四半期純損失()	21	457
非支配株主に帰属する当期純損失()	15	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	6	458

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)
四半期純利益又は四半期純損失()	21	457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	17	21
退職給付に係る調整額	0	2
その他の包括利益合計	15	16
四半期包括利益	37	440
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22	441
非支配株主に係る四半期包括利益	15	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したR×R Innovation Initiative株式会社を連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響は長期化しており、当第3四半期連結累計期間においても、その影響は続いております。

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症の影響が、リテール事業のインバウンドフォーマットについては、当連結会計年度を通じ継続するものの下期より徐々に回復すると仮定しておりましたが、第2四半期連結会計期間において、その影響が当連結会計年度末頃まで続くとの仮定に変更し、会計上の見積りを行っております。

当第3四半期連結会計期間においては、これらの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)
減価償却費	895百万円	864百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月8日 定時株主総会	普通株式	128	28	2019年5月15日	2019年8月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月12日 定時株主総会	普通株式	128	28	2020年5月15日	2020年8月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	67,435	67	67,502	214	67,717		67,717
セグメント間の内部売上高 又は振替高	9	16	26	281	307	307	
計	67,445	83	67,528	495	68,024	307	67,717
セグメント利益又は損失()	539	68	471	11	459	118	578

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール 事業	IT ソリューション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,059	26	63,085	244	63,329		63,329
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20	5	25	246	272	272	
計	63,079	31	63,111	490	63,602	272	63,329
セグメント利益又は損失()	385	3	381	34	347	34	381

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年5月16日 至 2020年2月15日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月16日 至 2021年2月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1.38円	99.80円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6	458
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	6	458
期中平均株式数(株)	4,594,562	4,594,526
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		99.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		270
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額について前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、また希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月22日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 雄 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 本 岳 志 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2020年5月16日から2021年5月15日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年11月16日から2021年2月15日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年5月16日から2021年2月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。